

E メール配信 (06 January 2022 09:12)

JCCI 会員各位

新型コロナウイルスに関する情報を下記 2 点、ご案内いたします。

①” STRENGTHENING OUR READINESS TO LIVE WITH THE OMICRON VARIANT”について
1 月 5 日、MOH は、オミクロン株への対応方法の見直しについて発表しました。

<主なポイント>

- ・ COVID-19 の症例管理を効率的に行うため、1 月 6 日から下記の通り「プロトコル 1-2-3」の運用をさらに充実させる。
- ・ 症状が軽い低リスク者については、医師が医療機関で実施する ART 検査により診断を行い、プロトコル 2 に基づいてケアを継続することが可能となる。
 - 少なくとも 72 時間、自宅にて隔離をし、その後、体調が良く、ART 検査で陰性となった時点で、通常の活動を再開することができる。
 - ART 検査で陽性が続く場合には、ART 検査で陰性となるまで、もしくはワクチン接種者は 10 日目、ワクチン未接種者または部分接種者は 14 日目のいずれか早い日まで、日々の隔離と検査を続けること。
 - また症状が治まるまでに必要な安静期間をカバーするために、医師から最低 5 日間の MC の診断書を受け取ることになる。
 - 感染者と接触のあった人へは、HRW が出されるので、プロトコル 3 に従って対応する。
- ・ 医師が高リスクと判断した感染者などはプロトコル 1 に従い、ART 検査、及び PCR 検査を実施の上、陽性となった場合には、ワクチン接種状況に応じて、10 日間、もしくは 14 日間の隔離命令 (IO) が出される。
- ・ 無症状ではあるが、ART 検査で陽性反応が出た場合には、プロトコル 2 に従って対応する。
※Protocols 1-2-3 : <https://www.covid.gov.sg/files/Protocol%201%202%203.pdf>
- ・ 2 月 14 日以降、ブースター接種の対象となる 18 歳以上の者は、最初の 2 回のワクチン接種終了から 270 日間はワクチン接種者とみなされる。2 回のワクチン接種後 5 か月目からブースター接種を受けることが推奨され、2 回のワクチン接種から 270 日以内にはブースター接種を受けるべきである。
- ・ コロナに感染し、回復したワクチン接種者は、今のところブースター接種は必要とされない。

本内容 (原文) につきましては、下記 MOH のウェブサイトをご確認ください。

<https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/strengthening-our-readiness-to-live-with-the-omicron-variant>

②” UPDATES ON BORDER MEASURES FOR TRAVELLERS”について

12月31日、MOHは、国境措置の変更として、一部の国からの到着時PCR検査等について発表しました。

<主なポイント>

・ Vaccinated Travel Lanes (VTLs) による渡航者へ課している検査体制（下記URL参照）を4週間延長する。

（検査体制の概要：<https://www.moh.gov.sg/docs/librariesprovider5/default-document-library/annex65d16d3f183f4601b852069e4f628dc9.pdf>）

・ VTLsでの渡航ではないカテゴリ2, 3, 4の国・地域からの渡航者につき、シンガポール到着時のPCR検査を受検する必要がなくなる。

※日本はカテゴリ2に該当

本内容につきましては、既に日本大使館のHPにて邦訳された情報が掲載されておりますので、ご確認下さい。

<https://www.sg.emb-japan.go.jp/files/100281691.pdf>

また、本内容（原文）につきましては、下記MOHのウェブサイトをご確認ください。

https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/updates-on-border-measures-for-travellers_31_Dec_2021

以上

<本件担当> JCCI事務局（担当：清水） E-mail: info@jcci.org.sg

Facebookにて情報発信中！ like! us on JCCI Facebook （<https://m.facebook.com/JCCI.Singapore>）